いせさき絆づくりプラン

第３期伊勢崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画

概要版

支え合い・助け合いで育む　いせさきの絆づくり

～つながろう　明日への幸せと未来のために～

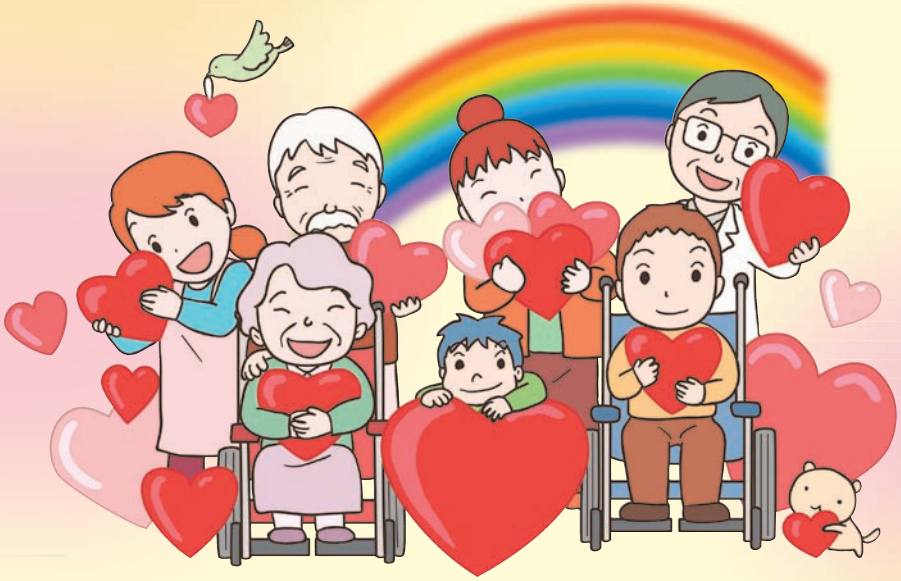

令和２年３月

伊勢崎市・伊勢崎市社会福祉協議会

● 地域福祉とは

地域福祉とは、「伊勢崎市に住む誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政等が、支え合い・助け合いの取り組みを互いに協力して行い、幸せな生活を“地域”全体で推進していくこと」です。

■ 地域福祉の取り組みイメージ

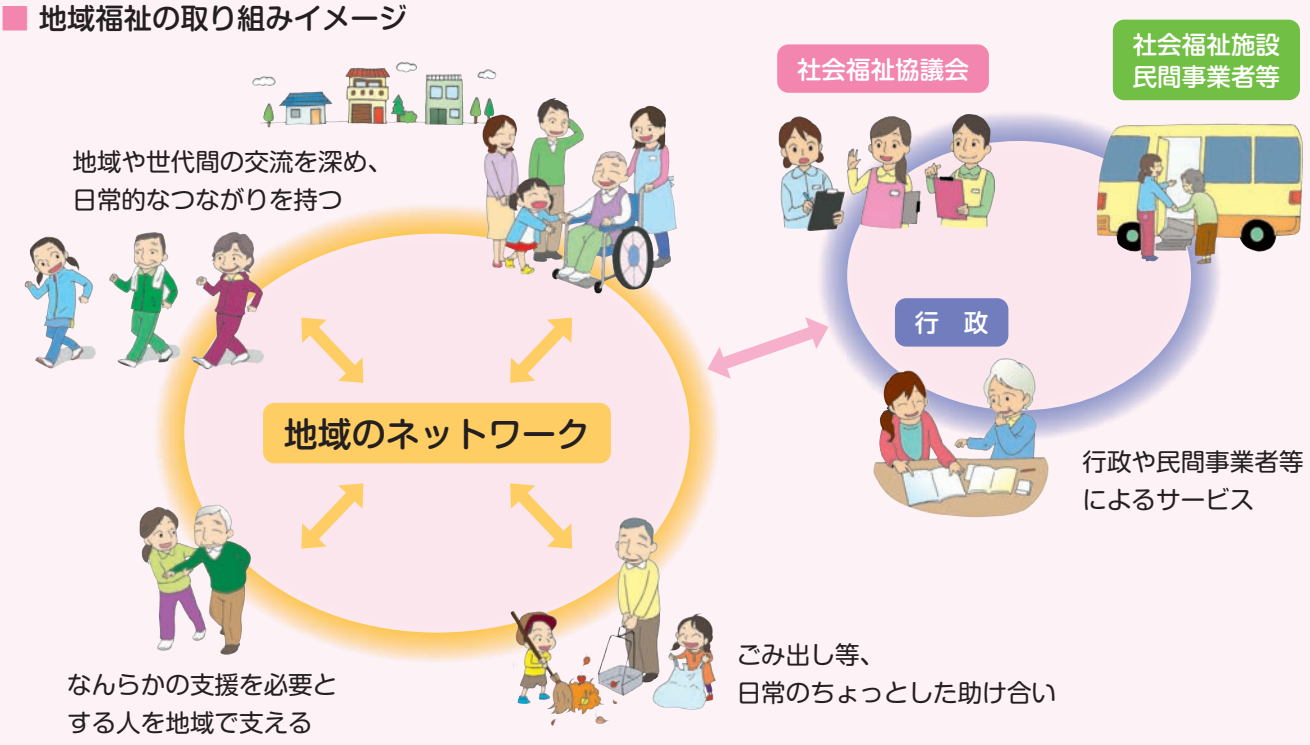

この地域福祉を進めていくためには、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政等が、お互いに力を合わせる関係をつくり、「自助・互助・共助・公助」の４つの要素を重層的に組み合わせた「地域ぐるみの福祉」に取り組むことが重要となります。

■ 自助・互助・共助・公助のイメージ

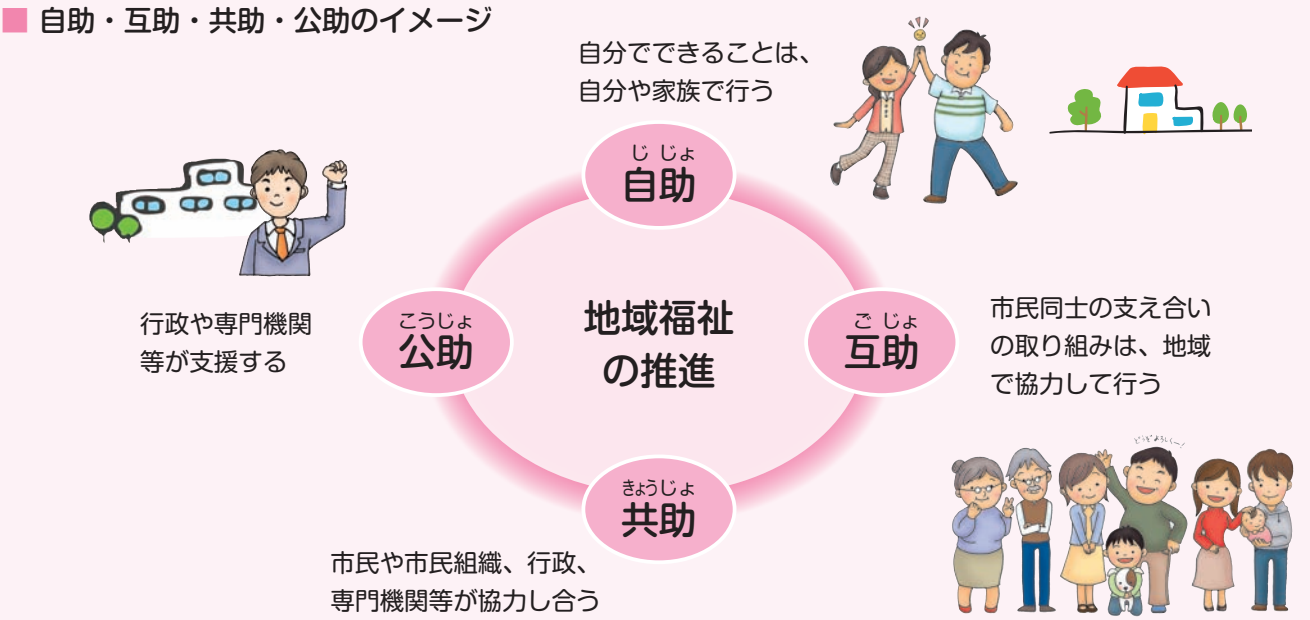

● 地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、伊勢崎市の地域福祉を進める上で、同じ方向を目指し、連携していくことが重要であることから、本計画においては一体的に策定しました。

本計画の計画期間は、令和２年度から令和６年度までの５か年とします。

なお、社会経済情勢や大きな制度の改正に柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

第２次伊勢崎市総合計画

第３期地域福祉計画　伊勢崎市の行政計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 高齢者保健福祉計画（老人福祉計画・介護保険事業計画）
- 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画
- 健康いせさき21（健康増進計画・食育推進計画）
- その他関連計画

連携

第３期地域福祉活動計画

社会福祉協議会の民間計画

- 社会福祉協議会の取り組み
- 市民や地域と取り組む具体的な内容

● 伊勢崎市の現状・課題と方向性

伊勢崎市を取り巻く現状と課題

（１）人口・世帯状況等の変化による支援を必要とする人の増加
（２）一人ひとりが抱える問題の複雑化・深刻化
（３）地域との関わり方の希薄化や社会的な孤立による問題の顕在化
（４）地域を支える活動の重要性と誰もが担い手となる地域づくり

第２期計画の評価（成果と課題）

成果

- 講座やセミナー、交流や学びの場の提供
- 地域福祉団体等への支援、情報発信
- 専門的な問題、個別ケース等への対応

課題

- 地域活動に参加する人の減少や偏り
- 日常の見守りや生活支援体制の充実
- 不安や心配ごとを抱え込む状況

第３期計画策定に向けた課題の整理

- 人々を取り巻く環境や生活課題に対して困った時はお互いさまの考えを持ち、日常的に近隣での交流機会を持つ等、市民一人ひとりの福祉意識の醸成が求められる
- 複雑化・顕在化する地域生活課題によって、市民の暮らしが不安や不自由なものにならないよう、住民相互の支え合いや助け合い等、横のつながり強化が求められる
- 時代や社会等の変化に合わせ、住み慣れた地域で個人の尊厳を守る豊かな暮らしの実現に向け、「自助」「互助」「共助」「公助」それぞれの役割の中で地域全体からの適切な支援ができる体制が求められる

● 計画の基本的な考え方

基本理念

支え合い・助け合いで育む　いせさきの絆づくり

～つながろう　明日への幸せと未来のために～

本計画の基本理念には、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民一人ひとりが自分の暮らす地域に関心を持ち、住民相互の交流を深め、心を通わせることから、支え合いや助け合いといった互助や共助の考えや取り組みをこれまで以上に広げ、第１期・第２期と紡いできた市民相互が支え合う「いせさきの絆（きずな）」をより強固なものにしていきたいという思いを込めています。

計画の体系

基本理念　支え合い・助け合いで育む　いせさきの絆（きずな）づくり

基本目標１　つながる地域づくり

時代に合わせて変化する地域コミュニティの形態に合わせ、緩やかな関係性や地域とのつながりを持つことの重要性を広く浸透させ、地域との関わりの中で住民同士の絆を深めていきます。

- 施策１　支え合い・助け合いの意識の醸成
- 施策２　地域の交流促進

基本目標２　支え合いで安心の地域づくり

市民一人ひとりが地域の課題を自分事として捉え、市民主体のボランティア活動や地域活動等への参加を促します。日頃から地域の中で、支援が必要な人を把握し、声かけ・見守り等、支え合いのできる体制の構築を推進します。

- 施策１　地域福祉活動の活性化
- 施策２　生活サポート体制の充実
- 施策３　見守り及び支援体制の構築

基本目標３　暮らしを守る地域づくり

地域や福祉に関わる情報等は、すべての人が得ることができるよう、情報発信方法や内容の強化を行います。住み慣れた地域での暮らしが続けられるよう、必要な人に必要な支援が提供されるサービスと提供体制の整備を進めます。

- 施策１　情報提供及び相談支援体制の充実
- 施策２　福祉サービスの充実
- 施策３　防犯・災害時等支援体制の整備

基本目標１　つながる地域づくり

施策１　支え合い・助け合いの意識の醸成

地域の人たちがお互いに支え合い・助け合うという「互助」や「共助」の意識を醸成するため、基本的な人権や地域福祉に関する広報及び啓発活動を行い、誰にでも分かりやすい教育・学習の機会を提供します。

市民・地域の取り組み

- 地域のことや周りで暮らす人について関心を持とう
- 地域福祉を難しく考えず、それぞれができることで支え合い・助け合いに参加しよう

市・社協の取り組み

地域福祉の広報啓発	市	① 多様な媒体やイベント等を活用した福祉情報の発信強化 ② 地域福祉活動事例の紹介
	社協	① 社会福祉大会等、福祉啓発のためのイベントの開催 ② 広報紙発行・ホームページ随時更新・パンフレット作成 ③ 共同募金への協力推進
福祉教育の推進	市	① 福祉や人権に関する学習プログラムの充実 ② 体験を重視した福祉教育への取り組み
	社協	① 小学校における車いすや高齢者擬似体験、ブラインドウォークの実施 ② ボランティアスクール等の開催 ③ 勉強会・懇談会の開催や福祉教育の推進
人権教育・啓発の推進	市	① 基本的人権に関わる講演会等の開催 ② 学習会・セミナー等の開催
	社協	① 各種事業や講演会等を通じた人権への理解促進 ② 思いやりの心の啓発
学習機会の充実	社協	① 講習や教室、サークル等を通じた手話の普及 ② 社会体験活動の中学生や福祉・医療系学校の実習生の受け入れ

施策２　地域の交流促進

地域や社会で、いざという時に助け合うことができる関係性を築くため、福祉や防災等の内容から生涯学習や交流・レクリエーション等、市民同士の交流機会の創出や市民活動等の活性化の支援を行います。

市民・地域の取り組み

- 興味や関心のある地域のイベントや活動に参加してみよう
- 周りの人に声をかけて、地域イベントに参加してみよう
- 参加者としてだけではなく、興味がある内容には運営や企画として関わってみよう

市・社協の取り組み

交流機会の充実	市	① 町内会議所等の整備支援 ② 公共施設等の活用 ③ 交流イベント等の開催
	社協	① 地域住民の協力を得た世代間交流事業の実施 ② 子育て中の親子の情報交換や仲間づくりの場の提供 ③ 障害のある人の情報交換や仲間づくりの場を提供するサロン等の開催
地域活動の活性化	市	① 地域における様々な交流活動への支援 ② 地域活動に参加しやすい環境づくり
	社協	① 地域を良くする仕組みづくり
地域コミュニティの形成促進	市	① 世代間交流の促進 ② 地域住民による地域福祉活動の促進
	社協	① 区長会や老人クラブと連携した世代間交流事業の推進 ② 公民館や会議所等を拠点とした地域福祉活動や居場所づくり ③ 地域コミュニティの形成促進

※社協＝社会福祉協議会

基本目標２　支え合いで安心の地域づくり

施策１　地域福祉活動の活性化

市内ボランティア団体や地域福祉活動団体等の活動を支え、団体同士の情報共有や連携の支援を行います。地域支え合いの担い手となる人材育成や福祉に関わる専門的な人材やリーダー等の育成に努めます。

市民・地域の取り組み

- 知識や趣味、特技を生かす等、「楽しみ」も兼ねた活躍の場を地域でつくろう
- 周りの人に声をかけて、ボランティアや地域活動に参加してみよう

市・社協の取り組み

ボランティア活動の促進	市	① ボランティア関連情報の収集・発信・提供 ② ボランティアセンター事業の支援
	社協	① ボランティアに関する情報の発信及び各種ボランティア講座の実施 ② ボランティアセンターの機能充実とボランティアのコーディネート
リーダーや担い手の育成・支援	市	① 講習会や研修会等の実施 ② ボランティアの養成やスキルアップ
	社協	① コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の育成 ② 市内大学や高校との連携によるボランティア活動の促進 ③ シニアボランティア講座等の開催
地域福祉活動団体の支援	市	① 地域活動団体の運営安定化の支援 ② 民生委員児童委員連絡協議会との連携強化 ③ 民生委員・児童委員活動の負担軽減のための研究
	社協	① 福祉団体へ活動費の助成及び活動支援 ② ボランティア・市民活動団体の情報交換会の開催

施策２　生活サポート体制の充実

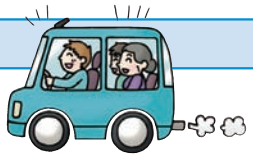

すべての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、日常的な移動や意思疎通等に関する支援を充実します。

市民・地域の取り組み

- 困っている人がどんな手助けを求めていて自分にはどんなことができるか、考えてみよう
- 支援ができる人は、どこにいて、何ができるのかが分かる地域のお助けマップをつくろう
- まずは地域で解決ができるよう、地域の中でお助け隊等を組織しよう

市・社協の取り組み

生活支援の充実	市	① 外出や移動がしやすい環境づくり ② 関係機関との連携による生活課題の解決 ③ 情報入手や円滑なコミュニケーションを図る環境づくり
	社協	① 介護予防講座や筋力トレーニング講習会等の開催 ② 福祉有償運送サービスの実施 ③ 在宅生活を維持する生活支援の提供
地域支え合い活動の推進	市	① 地域の支え合い体制づくりの推進
	社協	① 地域住民との地域支え合い活動の体制づくり ② 買い物やごみ出し等の日常生活をサポートする仕組みづくり ③ 地域支え合い車両貸出事業の実施

施策３　見守り及び支援体制の構築

市民をはじめ、民生委員・児童委員、関係機関、事業者等が連携することで、日常的な見守りを推進します。また、何らかの支援が必要な人を適宜支援機関につなげていく体制の強化に努めます。

市民・地域の取り組み

- いざという時に支援ができるよう、困っている人がどこにいるのかを知ろう
- 合意のもとで、上手に地域で情報共有し、見守り活動を行おう
- 地域ぐるみで支援が必要な人たちを見守り、育んでいこう

市・社協の取り組み

見守り活動の充実	市	① 高齢者や障害者等への見守り ② 関係機関や事業者等との連携による見守り体制の構築
	社協	① ひとり暮らし高齢者等への見守りも兼ねた友愛訪問 ② ボランティアによる手作り弁当の配食と安否確認の実施
社会資源のネットワーク構築	市	① 福祉関連情報を共有できる仕組みづくり ② 保健・医療・福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築
	社協	① 各法人との連携による情報交換と共有の実施 ② 多種多様な関係者とのネットワークの構築 ③ 地域住民や地域の多様な主体による地域福祉ネットワークの構築

基本目標３　暮らしを守る地域づくり

施策１　情報提供及び相談支援体制の充実

市内に住むすべての人が安心して暮らすことができるよう、市民、市民団体、福祉関係機関等との連携のもと、不安や心配事等について相談ができる環境や必要な情報が適切に提供される体制の強化に努めます。

市民・地域の取り組み

- 一人で悩まず、気軽に、信頼できる地域の人や市の窓口に相談しよう
- どこで、誰に相談したらよいか、地域の中で情報共有をしよう

市・社協の取り組み

情報提供の充実	市	① 多様な福祉サービス関連情報の提供 ② 専門機関との連携等による専門性の高い情報提供や相談体制の整備
	社協	① 広報紙、ホームページ、メール配信等による福祉サービス情報の提供 ② 手話通訳者や、朗読ボランティアとの協力による情報提供の充実
生活困窮者等への支援	市	① 自立した生活を確保するための支援 ② サポート体制の整備
	社協	① 各種生活福祉資金等の貸付と相談支援 ② 自立相談支援と就労促進のための支援の実施
身近な相談支援体制の充実	社協	① 各種相談体制の充実 ② なんでも福祉相談員の配置と支援

施策２　福祉サービスの充実

福祉サービスを適切に利用できる環境を整えるとともに、行政等による公的な福祉サービスの量的・質的な確保を図ります。また、権利擁護体制の充実に努めます。

市民・地域の取り組み

- 市内で受けられるサービスや制度について知ろう
- 自分や家族を守るために、権利擁護等に関する制度を利用しよう

市・社協の取り組み

サービスの質の向上	市	① 福祉サービスの充実 ② 事業者への指導や評価体制の充実
	社協	① 介護保険サービスと障害福祉サービスの充実 ② 苦情解決に係る第三者委員及び情報公開第三者委員の設置 ③ 専門性の高い職員の育成
権利擁護体制の充実	市	① 成年後見制度の充実と利用促進 ② 虐待や困難事例に適切な対応
	社協	① 日常生活自立支援事業による支援 ② 成年後見制度の利用支援

施策３　防犯・災害時等支援体制の整備

実際を想定した防災訓練の実施や訓練への参加促進等、緊急時対応への体制整備を図ります。高齢者や子ども、障害者等が、安心して安全に日常生活を送ることができる体制を強化します。

市民・地域の取り組み

- 災害や犯罪等から、自分を守るための知識を身につけよう
- 防犯パトロール等、町内を定期的に巡回しよう
- 地域で実施している防災訓練に参加しよう
- 災害時等に支援を必要とする人は、事前に避難行動要支援者名簿等に登録をしよう

市・社協の取り組み

防犯体制の充実	市	① 関係機関や事業者等と連携した高齢者や障害者等への見守り
	社協	① 社会を明るくする運動への協力や、保護活動の支援 ② あいさつ運動やきれいなまちづくりの推進
災害時等支援体制の整備	市	① 情報伝達手段の確保や事業者との連携 ② 自主防災組織との連携による防災訓練への参加促進
	社協	① 災害時における地域住民との支援体制の整備 ② 防災意識向上に関する各種講座の実施 ③ 被災地への職員派遣の支援

● 計画の推進に向けて

各主体の役割

計画を推進していく上では、地域福祉を担う主体が互いに連携を図り、それぞれの役割を果たしながら、協力し、協働する地域の仕組みを構築していくことが重要となります。

主　体	役　割	概　要
市　民	地域福祉推進の主役	あいさつやさりげない見守り等、身近なことから取り組みます。
ボランティア ＮＰＯ法人 各種団体	地域福祉活動の実践者	地域における福祉活動を積極的に展開します。
社会福祉事業者	専門的な福祉サービスの提供	専門機能を生かしつつ、地域団体等と連携した福祉サービスを提供します。
社会福祉協議会	地域と市の橋渡し役	地域の団体間の連携や市との連携をコーディネートし、地域における福祉活動を推進します。
市	地域福祉推進のための仕組みづくり	地域での福祉活動が展開しやすい基盤や仕組みづくりを行います。

PDCAサイクルによる計画の推進

進行管理は、「PDCAサイクル」の考え方に基づき、施策等の改善点を明らかにし、今後の施策の充実に生かします。

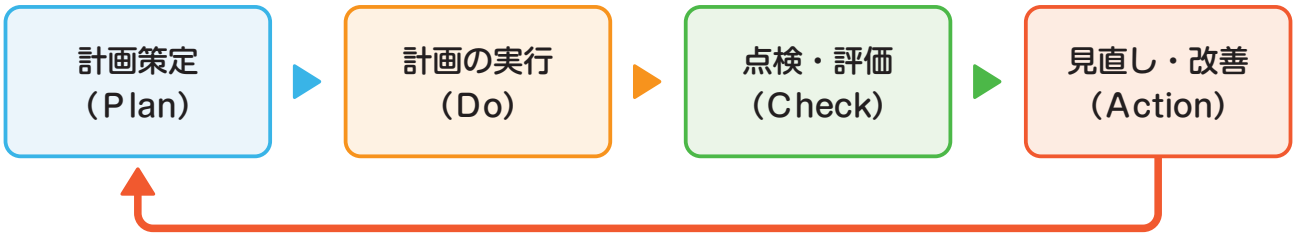

いせさき絆づくりプラン
第３期伊勢崎市地域福祉計画・地域福祉活動計画【概要版】

伊勢崎市役所　福祉こども部社会福祉課　社会福祉係
〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町二丁目410番地
電話番号：0270-27-2748
ファクス番号：0270-26-1808
ホームページ：http://www.city.isesaki.lg.jp/

社会福祉法人 伊勢崎市社会福祉協議会　地域福祉推進課
〒372-0045 群馬県伊勢崎市上泉町151番地
電話番号：0270-25-4546
ファクス番号：0270-21-8252
ホームページ：http://ise-shakyo.or.jp/